

新型コロナウイルス感染対策に係る事業者及び市民の皆様への
お願いについて

<市長コメント>

宮城県内での新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらず、
医療提供体制のひっ迫が極めて深刻な状況となったことから、
4月5日から仙台市を対象に「まん延防止等重点措置」が適用
され、宮城県では、仙台市以外の市町村の酒類を提供する飲食
店等に対しても、営業時間短縮及び感染拡大防止対策の協力を
要請しております。

本市といたしましても、飲食店の皆様に御理解、御協力をい
ただくため、市職員による飲食店への見回り活動を4月7日か
ら実施しております。

飲食店の皆様におかれましては、要請への御協力をお願いい
たしますとともに、御利用いただきます市民の皆様におかれま
しても、飲食店の感染予防対策に御理解をお願い申し上げます。

なお、4月5日午後9時から5月6日午前5時までの、すべ
ての期間について、営業時間の短縮に御協力いただいた飲食店
には、実施後の申請により、「新型コロナウイルス感染症拡大
防止協力金」が支給されますので、この制度を御活用いただき、
まん延防止に御協力をお願いいたします。

引き続き、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。